



# 人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力のお願い

魚沼市では、お互いの権利を認め、尊重し合う社会をつくるため、また、市民が互いに認め支え合い、誰もが平等に参画できる社会の実現を目指して、様々な取組を進めています。

このたび、市民の皆様の貴重なご意見を、今後の人権推進・男女共同参画の計画や施策に反映させるため、「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

調査の対象として、市内にお住まいの平成16年4月1日以前に生まれた方の中から、無作為に抽出された1,000名に調査票を送らせていただきました。

皆様にはお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容は、統計的に集計及び分析し、市政運営の基礎資料として活用させていただきます。

令和元年11月

魚沼市長 佐藤雅一

## ご記入にあたってのお願い

- 1 調査票の回答は、封筒の宛名ご本人がお答えください。ご本人以外の方が回答すると、調査全体が不確かなものとなります。  
代理の方が記入する場合は、本人の意志を確認しながら記入ください。
- 2 回答はこの調査票に直接記入してください。
- 3 ご記入は、黒ボールペンまたは黒鉛筆でお願いします。
- 4 調査票にお名前をご記入いただく必要はありません。
- 5 回答はあなたの考えに近いものを選んで○を付けてください。
- 6 記入がすみましたら、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて12月2日（月曜日）までにポストに投函してください。

※調査の回答はすべて統計的に処理し、個人が特定されることはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

## 【問い合わせ先】

この調査について疑問やご不明な点がありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

### 第1部 人権に関するご質問 (P2~P15)

魚沼市 市民福祉部 市民課 市民相談係 電話:025-792-8844

### 第2部 男女共同参画に関するご質問 (P16~P24)

魚沼市 総務政策部 企画政策課 企画調整係 電話:025-792-1425

※お問い合わせは、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

# 第1部 人権に関することについて

最初に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

問1 あなたご自身のことについて、あてはまる回答に1つだけ○を付けてください。

1. あなたの年齢は

- ①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代  
⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳代 ⑨90歳代以上

2. あなたのお住まいの地域は

- ①堀之内地域 ②小出地域 ③湯之谷地域  
④広神地域 ⑤守門地域 ⑥入広瀬地域

3. あなたが魚沼市に住んでいる期間（通算期間）をお聞かせください。

- ①5年未満 ②5年以上10年未満 ③10年以上20年未満  
④20年以上30年未満 ⑤30年以上

あなたの**人権に対する考え方やかかわり**についてお尋ねします。

問2 あなたは、人権や差別の問題に关心を持っていますか。ご自分の考えにいちばん近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. とても関心がある  
2. 少し関心がある  
3. あまり関心がない  
4. まったく関心がない  
5. よくわからない

差し支えない範囲で、左の番号を選んだ理由をお聞かせください。

問3 日本の社会には人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどの人権問題に关心がありますか。関心がある番号すべてに○を付けてください。

1. 子どもにかかわる人権問題（いじめ、虐待など）  
2. 女性にかかわる人権問題（差別、暴力など）  
3. 高齢者にかかわる人権問題（差別、虐待など）  
4. 障がい者にかかわる人権問題（差別、虐待など）  
5. 同和地区（被差別部落）出身者にかかわる人権問題（差別など）  
6. 外国籍住民にかかわる人権問題（差別など）  
7. アイヌの人々にかかわる人権問題  
8. 感染症患者及び感染者（エイズ患者及びHIV感染者、B型・C型肝炎患者及び肝炎ウイルスキャリア等）とその家族に関わる人権問題  
\*注1  
9. ハンセン病患者及びハンセン病元患者とその家族に関わる人権問題  
10. ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権問題（差別、暴力など）

11. 性同一性障害や性的指向など性的マイノリティにかかる人権問題
12. 刑を終えて出所した人にかかる人権問題
13. 犯罪被害者やその家族にかかる人権問題
14. 拉致被害者や特定失踪者とその家族にかかる人権問題
15. SNSなどのインターネット上での人権問題
16. セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、マターティハラスメント、パタニティハラスメントなど職場や家庭での人権問題
17. 新潟水俣病被害者などにかかる人権問題
18. 特にない
19. その他( )

問4 今までに自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。それはどんなことでしたか。該当する番号すべてに○を付けてください。

1. うわさ、悪口、陰口を言われたこと
2. 仲間はずれ、嫌がらせを受けたこと
3. 名誉棄損、信用失墜、侮辱されたこと
4. 隣近所の関係を断たれたこと
5. 差別的待遇を受けたこと
6. 職場における不当待遇を受けたこと
7. セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントを受けたこと(言葉の意味については、注釈を参照)
8. ストーカー行為を受けたこと
9. プライバシーを侵害されたこと
10. インターネット等による書き込みがあったこと
11. 上記以外のこと( )
12. 何となく感じた
13. 人権侵害されたことがない
14. わからない

注1) ハンセン病：らい菌 (*Mycobacterium leprae*) に感染することにより、皮膚や神経に症状が現れる感染症のひとつだが、感染力は非常に弱く、感染しても発病することはまれである。すでに治療方法も確立されており、後遺症を残すことなく完治する病

注2) SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)：インターネットを利用して、人と人とのつながりを促進するコミュニティ型の会員制のサービス

注3) インターネット：家や会社、学校などの単位ごとに作られた1つ1つのネットワークが、さらに外のネットワークともつながるようにした仕組み。インターネットを利用するためパソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等の情報機器を使用

注4) セクシャルハラスメント：性的な言動による嫌がらせ

注5) パワーハラスメント：職場内等の人間関係において発生する、いじめや嫌がらせ

注6) モラルハラスメント：言葉や態度などによって心を傷つける精神的暴力

注7) マタニティハラスメント：妊娠、出産、子育てなどをきっかけとする嫌がらせ

注8) パタニティハラスメント：育児のために休暇や時短勤務を希望する男性に対する嫌がらせ

問5 あなたが人権を侵害されたと感じたとき、どう対応しましたか。また、もし自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。ご自分の行動にいちばん近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. 相手に直接抗議などをする
2. 家族や親せきに相談する
3. 友人に相談する
4. 職場の同僚、上司などに相談する
5. 弁護士に相談する
6. 法務局や人権擁護委員に相談する
7. 民生委員や主任児童委員に相談する
8. 市役所（市民相談センターなど）に相談する
9. 新潟県の相談窓口に相談する
10. 警察に相談する
11. 新聞社やテレビ局などマスコミに通報する
12. インターネット等に書き込みする
13. 国県市議会議員などに相談する
14. NPOなど民間の団体に相談する
15. 何もしない
16. わからない
17. その他（)

**様々な人権問題について個別にお尋ねします。**

**子どもの人権に関する問題について**

問6 あなたが「子どもの人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。  
あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 親、同居者がしつけのつもりで、暴力を加えたり、無視したり、面倒を見なからりすること
2. 家庭内に家族間で暴力があること
3. 子ども同士の「暴力」「仲間はずし」「無視」などのいじめがあること
4. いじめをしている人や、いじめられている人を、見て見ぬふりをすること
5. 進学先や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視したり、自分の考えを押し付けたりすること
6. 教師等指導者が、体罰を行ったり不快な言動を行ったりすること
7. 児童買春、児童ポルノなどが存在すること
8. 性的犯罪の被害を受けること
9. 家庭環境や経済的な理由から進学できず、勉強の道が閉ざされること
10. 特にない
11. わからない
12. その他（)

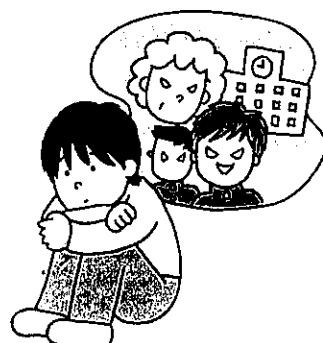
問7 あなたは、子どもの人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 親、家族、子どものための相談・支援体制を充実する
2. 児童虐待やいじめの予防・早期発見・解決・救済策を充実する
3. 子どもの人権を守るための広報、啓発活動を推進する
4. 子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する
5. 子どもの人権に関する学校教育、社会教育、家庭教育を充実する
6. 体罰禁止を徹底する
7. 他人への思いやりの心をはぐくむ
8. 校則や規則を緩やかにする
9. 教師等指導者の人間性及び資質の向上を図る
10. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
11. 家族の信頼関係を築く
12. マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮するなどの自主的な取り組みを促進する
13. 家庭、学校、地域が協力して子どもを見守る体制をつくる
14. 進学を支援するための奨学金制度等を充実させる
15. 特にない
16. わからない
17. その他 ( )

問8 あなたは、子どものいじめについてどのように考えていますか。あなたの考えに一番近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. いじめる人が悪い
2. いじめる人が悪いが、いじめられる人にも問題がある場合もある
3. いじめる人が悪いが、いじめられる人も悪い
4. いじめられる人が悪い
5. わからない
6. その他 ( )



## 女性の人権に関する問題について

問9 あなたが「女性の人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 男女の固定的な役割分担（男は仕事、女は家庭など）の意識
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、給料の格差など職場における待遇の違い
3. 女性の社会進出を困難にしている社会システム
4. 妊娠、出産による就業の不利益、継続的な雇用への理解不足
5. 職場、地域、家庭などにおいて女性の意見が出しづらい、聞いてもらえないこと
6. 結婚、妊娠、出産、不妊などについて、まわりから言われること
7. 職場、地域、学校生活などにおけるセクシャルハラスメントなどが発生すること
8. 夫や恋人など親しい関係にある男女間から暴力的行為（DV）などを受けること\*注
9. ストーカー行為など、女性が犯罪被害者となること
10. 売春、買春（いわゆる援助交際を含む）が発生すること
11. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどでわいせつ情報が氾濫していること
12. 特にない
13. わからない
14. その他（ ）

問10 あなたは、女性の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 夫や恋人など親しい関係にある男女間からの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実する
3. 女性の人権を守るために広報、啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する
5. 働く場で、男女を平等に扱うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境を充実する
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を進める
8. 男女平等に関する学校教育、社会教育、家庭教育を充実し、啓発活動を推進する
9. マスコミ等が、紙面、番組、広告などの内容に配慮するなどの自主的な取り組みを進める
10. 売春や買春などの取締りを強化する
11. 特にない
12. わからない
13. その他（ ）

---

注) DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から受けける暴力

## 高齢者の人権に関する問題について

問 11 あなたが「高齢者の人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないとこと
2. 悪質商法や振り込め詐欺に狙われやすいこと
3. 高齢者をじゃまもの扱いにすること
4. 高齢者に対してひどいことを言ったり、暴力を振ったりすること
5. 家族が世話をすることを避けること
6. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
7. ひとり暮らしなどの高齢者に、生活に必要な情報が十分に伝わらないこと
8. 病院や福祉施設において、高齢者に対して不適切な対応や虐待をすること
9. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいないこと
10. 一人暮らしの高齢者が安心して生活できるような支援がないこと
11. 特にない
12. わからない
13. その他 ( )

問 12 あなたは、高齢者的人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
2. 高齢者に対する人権侵害への救済策を充実する
3. 高齢者的人権を守るための広報、啓発活動を推進する
4. 高齢者が被害者となる犯罪の取締りを強化する
5. 高齢者的人権に関する学校教育、社会教育、家庭教育を充実する
6. 高齢者が自立して生活しやすい環境整備、生活支援策の充実
7. 高齢者の就職機会を確保する
8. 高齢者に配慮した防犯、防災対策を強化する
9. 高齢者と他の世代との交流を進める
10. 地域での見守り体制を充実する
11. 高齢者が集まる場所、機会などを提供する
12. 病院や福祉施設において、高齢者に対して適切な対応と虐待防止を徹底する  
\*注
13. 公共的な施設のバリアフリー化を進める
14. 特にない
15. わからない
16. その他 ( )

---

注) バリアフリー化：障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという取り組み

## 障がいのある人の人権に関する問題について

問 13 あなたが「障がいのある人の人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 障がいのある人に対する人々の理解が不十分なこと
2. じろじろ見られたり、避けられたりすること
3. 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
4. 障がいのある人に、生活に必要な情報が十分に伝わらないこと
5. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないと、また、不利なことが多いこと
6. スポーツ活動や文化活動などへ気軽に参加できないこと
7. 学校や福祉施設などの受け入れ体制が不十分なこと
8. 病院や福祉施設において、障がい者に対して不適切な対応や虐待をすること
9. アパートなど住宅への入居が困難なこと
10. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいないこと
11. 点字での案内表示、手話通訳、音声ガイドなどの体制が整っていないこと
12. 障がい者専用の駐車場・座席などを健常者が使用していること
13. 特にない
14. わからない
15. その他（ ）

問 14 あなたは、障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
2. 障がいのある人に対する人権侵害への救済策を充実する
3. 障がいのある人の人権を守るための広報、啓発活動を推進する
4. 障がいのある人の就業機会を確保する
5. 障がいのある人も一緒に学習できる学校教育を進める
6. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境整備や福祉施設の充実を図る
7. 障がいのある人も一緒に地域活動ができる機会を確保する
8. 障がいのある人に配慮した防犯、防災対策を強化する
9. 障がいのある人とないとの交流を進める
10. 公共的な施設のバリアフリー化を進める
11. 障がいのある人が入居できる公営住宅を充実する
12. 特にない
13. わからない
14. その他（ ）

\*注

## 同和問題について

問 15 あなたは同和地区（被差別部落）の存在や同和問題を知っていますか。どちらかに  
○を付けてください

1. 知っている ⇒問16におすすみください。
2. 知らない ⇒問19におすすみください。

問 16 問15で、同和地区（被差別部落）の存在や同和問題を知っていると回答された方に  
お聞きします。同和地区の存在や同和問題を初めて知ったのはいつごろですか。あては  
まる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 小学校入学前
2. 小学生の頃
3. 中学生の頃
4. 15～18歳頃（高校生）
5. 19～20歳未満頃
6. 20歳以降（成人後）
7. はっきりと覚えていない

問 17 問15で、同和地区（被差別部落）の存在や同和問題を知っていると回答された方に  
お聞きします。同和地区の存在や同和問題を初めて知ったきっかけは何ですか。あては  
まる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 家族から聞いた
2. 親せきの人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友達や先輩・後輩から聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ、ラジオ、新聞、本、インターネットなどで知った
8. 新潟県や魚沼市の広報誌などで知った
9. 同和問題の講演会や研修会で知った
10. 同和地区出身の人から聞いた
11. はっきりと覚えていない
12. その他 ( )

---

(注) 同和問題（部落差別問題）：同和地区（被差別部落といわれる地域）とよばれる、歴史的にいわれのない差別を受けてきた地域の住民や出身者が、就職や結婚など人生のさまざまな局面で差別を受けるなど、基本的人権が侵害されているという問題

問 18 問 15 で、同和地区（被差別部落）の存在や同和問題を知っていると回答した方にお聞きします。同和地区（被差別部落）の成り立ちについて、どのように受け止めていますか。あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 人種・民族がちがう
2. 宗教がちがう
3. 生活が貧しかった
4. 職業（仕事）がちがう
5. 江戸時代の身分制度によりつくられた
6. 支配者によって政治的につくられた
7. 人々の差別意識によって強化された
8. わからない
9. その他（  
）

問 19 同和問題について、それぞれの問い合わせに対しあなたの考え方や行動にあうものを番号の前の（ ）に、あてはまる場合は○を、あてはまらない場合は×を、どちらともいえない場合は△を付けてください。わからない場合は何も書かないでください。

- （ ）1. 普段から何気なく集落や町内のこと「部落」と言っている  
（ ）2. 同和地区の人とかかわるのはいやだ、怖い  
（ ）3. 友達が同和地区出身と聞いたら付き合いをやめる、避ける  
（ ）4. 同和地区の人と結婚はしたくない、子どもを結婚させたくない  
（ ）5. 社員等の採用や結婚の際には、相手の身元、出身地を調査したほうがよい  
（ ）6. 同和地区には住みたくない  
（ ）7. 同じ人間であるので出身地は関係ない  
（ ）8. 同和地区出身ということで差別をすることは間違っている  
（ ）9. 同和地区出身者への差別を見たり聞いたりしたことがある  
（ ）10. 人権・同和問題に関する講演会があれば聞いてみたい  
（ ）11. 人権・同和問題に関する雑誌や資料を読んでみたい  
（ ）12. 人権・同和問題に関して同和地区の人と語る機会があれば参加してみたい  
（ ）13. 同和地区や同和問題についてもっと知りたい  
（ ）14. 差別はなくなると思う  
（ ）15. その他（  
）

問 20 あなたは、同和問題を解決するためにどのようなことが必要だと思いますか。  
あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 同和問題にかかわる人権相談・生活相談を充実する
2. 人権侵害への救済策を充実する
3. 広報誌や講演会など同和問題の広報、啓発活動を推進してみんながもっとよく知る
4. 学校や地域における人権・同和教育を推進する

5. 市民一人一人が同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
6. 自由な意見交換ができるような環境をつくる
7. 差別は自然になくなるのでそっとしておく
8. 行政と市民が一体となり社会全体で解決に取り組む
9. 特にない
10. わからない
11. その他 ( )

問 21 同和問題について、「差別、差別というから、いつまでも差別が残るのだ。そっとしておけば部落差別は自然になくなる」という意見があります。この意見に対してあなたはどう思いますか。あなたの考えに近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. そう思う
2. どちらかといえば、そう思う
3. どちらかといえば、そう思わない
4. そう思わない
5. わからない
6. その他 ( )

問 22 平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行されました。あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 法律の内容を知っている
2. 法律の内容はわからないが、見聞きしたことがある
3. 知らない

問 23 魚沼市では「住民票の写し等に係る本人通知制度」を実施しています。あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 知っているし、すでに登録している
2. 知っているが、登録はしていない
3. 知らない

#### 本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本など第三者へ交付したことを、事前に登録した方に通知する制度です。あなたの大切な個人情報を守るために、本人通知制度を活用してください。

登録申請は、各市民センター等の窓口で手続きできます。

#### ○問い合わせ先

市民課市民戸籍係 Tel : 025-792-1112

## 外国籍住民の人権に関する問題について

問 24 あなたが「外国籍住民の人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 外国籍住民がじろじろ見られたり、避けられたりすること
2. 外国籍住民の意見や行動が尊重されないこと  
\*注
3. 差別的な発言や行動、ヘイトスピーチを受けること
4. 外国籍住民に、生活に必要な情報が十分に伝わらないこと
5. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないと、また、不利なことが多いこと
6. 納税の義務があっても参政権がないこと
7. 公務員に応募できない場合があること
8. アパートや住宅などへの入居が困難なこと
9. 道路や公共施設、公共交通機関など、外国語表記が少ないと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないと
11. 特にない
12. わからない
13. その他 ( )

問 25 あなたは、外国籍住民の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。

あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 外国籍住民のための相談・支援体制を充実する
2. 外国籍住民が市制に意見や要望を提起できる場をつくる
3. 外国籍住民の人権を守るために広報、啓発活動を推進する
4. 外国籍住民の就業機会を確保する
5. 外国籍住民のための日本語学習ができる場を拡充する
6. 外国籍住民が生活しやすい環境整備や福祉施設の充実を図る
7. 外国籍住民も一緒に地域活動ができる機会を確保する
8. 外国籍住民と日本人の相互理解と交流を進める
9. 特にない
10. わからない
11. その他 ( )

---

注) ヘイトスピーチ：特定の民族・集団などに対する敵意や憎悪を扇動する行為。我が国には、歴史的経緯により多くの在日韓国・朝鮮の人々が住んでいるが、これらの人々に対する差別落書きなどの事象を繰り返す言動

## インターネット上での人権問題について

問 26 あなたのインターネットの利用状況についてお聞かせください。

あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 毎日利用する
2. 週に数回利用する
3. 1ヶ月に数回利用する
4. 使用しない

問 27 あなたが「インターネット上で個人の人権が守られていない」と感じるのはどのようなことですか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 他人を誹謗中傷する表現など、人権を侵害する情報が掲載されること
2. 出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること
3. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報が掲載されること
4. 個人情報などの流出の問題が起きていること
5. 情報発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下すること
6. 発信される情報の内容が正しいかどうか確認されないまま流されること
7. 匿名の情報発信者により被害を受けても救済されにくいこと
8. 悪質商法によるインターネット取引で被害者が出ること
9. 学校や職場でのいじめにつながる情報が掲載されること
10. 善意の情報発信に対し、人権を侵害するような悪意のある書き込みがされること
11. 特にない
12. わからない
13. その他 ( )

問 28 あなたは、インターネット上の個人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. インターネット利用者に対して教育、啓発活動を推進する
2. 小中学校からの正しいインターネット利用のための教育
3. 不適切な情報発信者に対する監視、取り締まりを強化する
4. プロバイダーやインターネットの掲示板などの運営者に対して、掲載情報の停止、削除を求める  
\*注
5. インターネット犯罪に関する法律、規制、罰則の強化
6. 定期的にインターネット情報を監視、パトロールする専門的な組織の立ち上げ
7. 特にない
8. わからない
9. その他 ( )

注) プロバイダー：インターネットに接続するためのサービスを提供する企業などのこと

\*注

## 性的マイノリティ（LGBT）の人権問題について

問 29 あなたが、性同一性障害や性的指向などの性的マイノリティ（LGBT）に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。あなたの考えに近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. 社会的理解が低く、性的マイノリティを好奇や偏見の目で見ること
2. 就職や仕事内容、待遇などで不利な立場におくこと
3. 地域社会の職場、家庭、学校などで、孤立させてしまうこと
4. 嫌がらせをしたり<sup>ペラシヨウ</sup>蔑称で呼ぶなど、差別的な言動をすること
5. 法律が不十分であったり、整備されていないこと
6. 特にない
7. わからない
8. その他（ ）

問 30 あなたは、性同一性障害や性的指向などの性的マイノリティ（LGBT）の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号に1つだけ○を付けてください。

1. 性的マイノリティのための相談・支援体制を充実する
2. 性的マイノリティに関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める
3. 性的マイノリティに関する法整備を行う
4. 特にない
5. わからない
6. その他（ ）



そだ  
ひとり  
じんけんいしき  
**育てよう一人ひとりの**人権意識****

注) LGBT: L (レズビアン: 女性同性愛)、G (ゲイ: 男性同性愛)、B (バイセクシャル: 両性愛)、T (トランジエンダー: 身体と心の性が一致しないという感覚を持つ人) の頭文字を合わせた言葉で性的マイノリティの総称の1つ

魚沼市が目指す人権を守る活動についてお尋ねします。

問 31 あなたは、魚沼市がめざしている「お互いの人権を認め、尊重し合う社会」を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号に3つ以内で○を付けてください。

1. 人権擁護に対する教育、啓発活動を推進し、人権の尊重についてもっとよく知つてもらう
2. 学校、職場、生涯学習の場などにおける人権、同和教育の充実
3. 人権相談、電話相談などの窓口の充実や相談会の実施回数を増やす
4. 人権に関する総合窓口を設ける
5. 人権侵害被害者のための避難所（シェルター）を設置する
6. 人権にかかわる活動を行っているNPO法人や市民活動団体に援助をする
7. 人権擁護委員の活動を充実する
8. 人権侵害があった場合、これを救済する仕組みをつくる
9. 地域のコミュニケーションが取れるような地域づくりを図る
10. 各種審議会などにおいて、女性や障がいのある人などの委員を増やす
11. 特にない
12. わからない
13. その他（  
）



私たち一人ひとりが身近な差別や偏見について考え、  
心と心のネットワークで結ばれ、  
人権を尊重する社会づくりを目指してゆきましょう。

## 第2部 男女共同参画に関することについて

次のア～キの項目は、アンケートにお答えいただいた内容を、統計的に分析するためにお聞きするものです。ア～カの項目については、あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。また、キの項目については、あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- ア あなたの性別は  
1. 女性                  2. 男性                  3. 選択しない
- イ あなたの職業は  
1. 自営業（商工、建設業、サービス業。自営の手伝いを含む）  
2. 自営業（農林水産業。自営の手伝いを含む）  
3. 勤め人（常勤）  
4. パート、アルバイト  
5. 家事専従者  
6. 無職（学生を含む）  
7. その他（具体的に： )
- ウ あなたの現在生活している家族構成は、どれですか  
1. 単身世帯（一人暮らし）  
2. 夫婦のみ  
3. 二世代  
4. 三世代  
5. その他（具体的に： )
- エ あなたは結婚していますか  
1. 結婚している（同棲、事実婚を含む）  
2. 結婚していない（離別、死別を含む）
- オ あなたには、お子さんがいますか  
1. いない  
2. いる（あてはまる人数に○を付けてください）  
1人    2人    3人    4人    5人以上

《エで『結婚している』と答えた方にお聞きします。》

- カ あなたは共働きですか。それとも夫婦どちらか一方が働いているご家庭ですか。あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。  
1. 共働きをしている（パートタイムなどを含む）  
2. 夫のみが働いている  
3. 妻のみが働いている  
4. 夫婦とも働いていない（退職した場合を含む）  
5. その他( )

《オでお子さんが『いる』と答えた方にお聞きします。》

- キ あなたのお子さんは、次のどれにあてはまりますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。  
1. 1歳未満  
2. 1歳以上3歳未満  
3. 3歳以上小学校入学前  
4. 小学生  
5. 中学生  
6. 高校生、大学・大学院生（専門学校、高専、短大を含む）  
7. 学校を終えた子ども

男女の地位の平等についてお聞きします。

問1 男女の地位の平等について、どのように思いますか？

次の項目について、あなたの考えに近い番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項目	回答	平等である	る優遇され得るほうがい	る優遇され得るほうがい	わからない
ア 家庭の中で		1	2	3	4
イ 職場の中で		1	2	3	4
ウ 社会慣習（しきたり）の場で		1	2	3	4
エ 法律や制度の面で		1	2	3	4
オ 政治経済活動の場で		1	2	3	4
カ 学校教育の場で		1	2	3	4
キ 地域社会の中で		1	2	3	4

男女の結婚、家庭、人生観などについてお聞きします。

問2 あなたの家庭や結婚に対する考え方について、どのように思いますか？

次の項目について、あなたの考えに近い番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項目	回答	そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえどもそう思わない	そう思わない
ア 夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよい		1	2	3	4
イ 夫も平等に家事を負担したほうがよい		1	2	3	4
ウ 子どもが小さいときには母親が子育てに専念したほうがよい		1	2	3	4
エ 女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとしたほうがよい		1	2	3	4
オ 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしないでもどちらでもよい		1	2	3	4
カ 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない		1	2	3	4

問3 あなたの家庭では、次のア～キの家事等を主にどなたが担当していますか？

次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○を付けてください。

項目	回答	男性が多い	いえれば男性が多いどちらかとい	男女同じぐら	いえれば女性が多いどちらかとい	女性が多い	わからない
ア 掃除		1	2	3	4	5	6
イ 洗濯		1	2	3	4	5	6
ウ 食事のしたく		1	2	3	4	5	6
エ 食事の後片付け		1	2	3	4	5	6
オ 家庭のゴミ出し		1	2	3	4	5	6
カ 育児		1	2	3	4	5	6
キ 介護		1	2	3	4	5	6

問4 仕事と家庭生活や地域活動のバランスについて、あなたの「理想」に一番近いものはどれですか？また、「現実」に一番近いものはどれですか？あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○を付けてください。

項目	回答	る仕事に専念する地	域活動による地	家庭生活を優先させる地	域活動を優先させる地	家庭生活を立てる地	域活動を立てる地	家庭生活を立てる地	域活動を立てる地	仕事でも地域活動を立てる地	家庭生活でも地域活動を立てる地	仕事よりも地域活動に専念する地	家庭生活よりも地域活動に専念する地	わからない
ア 理想		1	2	3	4	5	6							
イ 現実		1	2	3	4	5	6							

男女の職業生活についてお聞きします。

問5 あなたは、女性はどのような働き方をしていくのが理想だと思いますか？女性はあなた自身、男性はあなたの配偶者・パートナーの場合を考え、あてはまる番号に1つだけ○を付けてください。

1. 結婚せず、仕事を持ち続ける
2. 結婚するが、出産はせず、仕事を持ち続ける
3. 結婚をし、出産をするが、仕事を持ち続ける
4. 結婚を機に、仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
5. 出産を機に、仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
6. 結婚を機に、仕事をやめて家庭に入る
7. 出産を機に、仕事をやめて家庭に入る
8. 仕事につかないで、結婚をする
9. その他( )

問6 現実には、どのようなライフスタイルになりそうですか？（なりましたか？）女性はあなた自身、男性はあなたの配偶者・パートナーの場合を考え、あてはまる番号に1つだけ〇を付けてください。

1. 結婚せず、仕事を持ち続ける
2. 結婚するが、出産はせず、仕事を持ち続ける
3. 結婚をし、出産をするが、仕事を持ち続ける
4. 結婚を機に、仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
5. 出産を機に、仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
6. 結婚を機に、仕事をやめて家庭に入る
7. 出産を機に、仕事をやめて家庭に入る
8. 仕事につかないで、結婚をする
9. その他 ( )

問7 今後、男女がともに家事、子育て、介護等に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか？あてはまる番号すべてに〇を付けてください。

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護等についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及すること
7. 男性が家事、子育て、介護等に関心を高められるように啓発や情報提供を行うこと
8. 男性の家事、子育て、介護等の技能を高めること（男性の生活面における自立）
9. その他 ( )
10. 特に必要なことはない

問8 あなたは、現在の社会は「女性」及び「男性」にとって働きやすい環境にあると思いますか？あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項目	回答	働きやすい	働きにくい	わからない
ア 女性にとって	1	2	3	
イ 男性にとって	1	2	3	

問9 働きやすい環境をつくるには、どのようなことが必要だと思いますか？次の項目について、働きやすい環境をつくるために必要だと思う番号すべてに○を付けてください。（「女性」「男性」のそれぞれについて○を付けてください。）

項目	「女性」にとって働きやすい環境をつくるために必要だと思うこと	「男性」にとって働きやすい環境をつくるために必要だと思うこと
ア 給与等の男女格差解消	1	2
イ 育児休業制度の充実	1	2
ウ 介護休業制度の充実	1	2
エ 結婚、出産、育児、介護のために退職した職員の再雇用制度の充実	1	2
オ 育児休業・介護休業中の賃金等の充実	1	2
カ 総労働時間の短縮	1	2
キ フレックスタイム制の導入	1	2
ク 育児施設などの整備	1	2
ケ 介護施設などの整備	1	2
コ 女性が働くことに対する家族や周辺の理解と協力	1	2
サ 女性自身の自覚、意欲、能力の向上	1	2
シ 男性の意識の変化	1	2
ス 特にない	1	2
セ その他（具体的に：）	1	2

問10 あなたは、育児・介護・看護のために休業や休暇を取得したことがありますか？次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○を付けてください。

項目	取得したことがある	業職 ・休暇 にそのよう ななかつた休 暇を取 得でき た	対応 をし て たが、 育児 しな く業 ても 介護	在職 中に育児 休業・ 休暇を 取得し たがっ たが、 周囲の 事情など によ り取 得し 難かつ た	休業 休暇を 取得し たがっ たが、 休業・ 休暇を 取得し 難かつ た	在職 中に育児 ・介護 をした ことか ら取 得す る必 要が な い	働 いた こと が な い
ア 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6	
イ 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6	
ウ 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6	
エ 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6	

慣行・地域活動などについてお聞きします。

問11 次の慣行・地域活動などにおいて、あなたがお住まいの地域では、男性と女性のどちらが担当することが多いですか？次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項目	回答						わからない
	男性が多い	どちらかといえば 男性が多い	男女同じくらい	どちらかといえば 女性が多い	女性が多い		
ア 結婚披露宴で家を代表して挨拶する人	1	2	3	4	5	6	
イ 葬祭の会合でお茶や料理などの準備をする人	1	2	3	4	5	6	
ウ 自治会長や町内会長に選ばれる人	1	2	3	4	5	6	
エ 自治会や町内会の会合への出席者	1	2	3	4	5	6	
オ 自治会や町内会の会合などでお茶や料理の準備をする人	1	2	3	4	5	6	
カ 家を代表する署名や寄付金の名義人	1	2	3	4	5	6	
キ PTA会長に選ばれる人	1	2	3	4	5	6	
ク PTA会合への出席者	1	2	3	4	5	6	

問12 それでは、次の慣行・地域活動などにおいて、男性と女性のどちらが担当した方がよいと思いますか？次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項目	回答						わからない
	男性	どちらかといえば 男性	男女同じくらい	どちらかといえば 女性	女性		
ア 結婚披露宴で家を代表して挨拶する人	1	2	3	4	5	6	
イ 葬祭の会合でお茶や料理などの準備をする人	1	2	3	4	5	6	
ウ 自治会長や町内会長に選ばれる人	1	2	3	4	5	6	
エ 自治会や町内会の会合への出席者	1	2	3	4	5	6	
オ 自治会や町内会の会合などでお茶や料理の準備をする人	1	2	3	4	5	6	
カ 家を代表する署名や寄付金の名義人	1	2	3	4	5	6	
キ PTA会長に選ばれる人	1	2	3	4	5	6	
ク PTA会合への出席者	1	2	3	4	5	6	

男女の人権についてお聞きします。

問13 あなたは、配偶者や恋人から次のようなことをされた場合、暴力に当たると思いますか？また、これまでに、配偶者や恋人から次のようなことをされたことがありますか？  
次の項目について、「暴力にあたると思う行為」すべてに○を付けてください。また、「行為を受けた経験」についても、すべてに○を付けてください。

項目	回答	暴力にあたる と思う行為	経験 を受けた
ア 平手で打つ			
イ 足でける			
ウ 身体を傷つける可能性のあるものでなぐる・投げつける			
エ 刃物などをつきつけておどす			
オ なぐるふりをしておどす			
カ 大声でどなる			
キ 長時間無視し続ける			
ク 交友関係や電話を細かく監視する			
ケ 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいじょうなし」などと言う			
コ 性的な行為を強要する			
サ 無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌等を見せる			
シ 避妊に協力しない			

問14 あなたは、配偶者や恋人からの暴力に関する相談窓口のうち、どの窓口を知っていますか？あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 新潟県女性福祉相談所（配偶者暴力相談支援センター）
2. 魚沼市福祉支援課
3. 魚沼市市民相談センター
4. 民間の被害者支援団体（NPO法人等）
5. 警察署の相談窓口（最寄の警察署）
6. その他（ ）
7. 知らない

目指す社会の実現についてお聞きします。

魚沼市では、すべての男女がお互いにその人権を認め、責任を分かち合い、自分自身の個性と能力を発揮できる、「男女ともに支え合うまちづくり」をすすめています。

問15 あなたは、上記のような社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いま  
すか？あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 法律や制度の面で見直しを行う
2. 男女共同参画が良いことだと考える人たちが増える
3. 議会議員や審議会等の委員などの政策・方針決定過程に参画する女性の割合や企業や団体等での管理・監督的業務に従事する者（部長・課長など）に占める女性の割合が増加する
4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場や、男女の平等と相互の理解や協力についての学習機会が充実する
5. 従来、女性が少なかった分野（研究者等）へ女性が進出する
6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスが充実する
7. 労働時間の短縮やフレックスタイム制、在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しが進む
8. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるようになったり、いったん仕事を辞めても再就職ができたりするようになる
9. 男女ともに育児休業を取得する人が増える
10. 男女ともに積極的に家事にかかわるようになる
11. 男女ともに積極的に育児・介護にかかわるようになる
12. 男は仕事、女は家庭という性別による固定的な役割分担意識をもつ人が減る
13. その他（  
）
14. わからない

法制度等についてお聞きします。

問16 あなたは、男女共同参画に関する法律や用語について、知っていますか？次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○を付けてください。

項目	回答	内容まで知っている	が聞いたこと	知らない
ア 男女共同参画社会基本法	1	2	3	
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3	
ウ 育児、介護休業法	1	2	3	
エ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3	
オ 魚沼市男女共同参画推進計画	1	2	3	
カ 新潟県男女平等推進相談室	1	2	3	
キ 男女共同参画社会	1	2	3	
ク ワーク・ライフ・バランス	1	2	3	
ケ ジェンダー	1	2	3	
コ LGBT（性的マイノリティ）	1	2	3	
サ DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3	
シ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3	
ス ハッピーパートナー企業	1	2	3	

男女平等社会づくりに向けた市の取組について

問17 あなたは、男女平等の社会づくりに向けて、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか？次の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇を付けてください。

項 目	回 答				
	べき ぜひ力 を入れる	力を 入れるべき	どちら でもよい	あまり力 を入れ なくて よい	力を 入れなく て
ア 男性への意識啓発や相談体制の充実	1	2	3	4	5
イ 女性への意識啓発や相談体制の充実	1	2	3	4	5
ウ 学校教育や社会教育、生涯学習の場における教育・学習の充実	1	2	3	4	5
エ 政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用	1	2	3	4	5
オ 女性の社会参画を促進するための研修等の充実	1	2	3	4	5
カ 職場における男女の均等な取扱いについての周知徹底	1	2	3	4	5
キ 女性の就労支援のための職業教育や訓練の充実	1	2	3	4	5
ク 農林業における経営等への女性の参画や経済的地位の向上の支援、商工業等自営業に携わる女性の能力発揮のための支援	1	2	3	4	5
ケ 子育て・介護への支援体制の充実	1	2	3	4	5
コ 暴力など女性に対する人権侵害を根絶するための支援・啓発	1	2	3	4	5
サ 生涯を通じた女性の健康保持の支援	1	2	3	4	5

最後に、人権問題、男女平等社会づくりに向けて、普段から考えていることや感じていることなどがありましたら、下記の欄に自由にご記入ください。

また、本調査に個別の設問として設定していないHIV感染者、ハンセン病元患者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、拉致被害者、新潟水俣病被害者の人権問題等についてもご意見がございましたら、こちらにご記入ください。


以上で、アンケートは終わりです。

お忙しいところ、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封した返信用封筒に入れ、**12月2日(月)**までに投函ください  
ようお願い申し上げます。(切手は不要です)